



第1図 横須賀市長浜横穴群（西端小群）

横須賀市なほま横穴群（第二次調査）

赤 星 直 忠

一、経 過

本横穴群の調査は昭和三十三年一月、横須賀市博物館がおこない、その結果は横須賀市博物館人文科学
研究報告第四号（昭和三十四年三月刊）に報告された。然るに昭和三十四年夏本横穴群の写真撮影の必要
があつて行ったところ、これら横穴群の中、西端の小谷に位置する一小群（三穴が開口しており、それら
の中間に尙埋没横穴の存在が考えられていた）の開口横穴第一号穴と第二号穴及び第二号穴と第三号穴の
中間が誰かに発掘され、特に第一号穴と第二号穴との間に新たに一穴が開口していることを知り、県社会
教育課と話し合った結果、新たに掘られた横穴及びこの一群中に尙埋没すると考えられる部分に対して発
掘を行ない、前年調査の不備を補うことにした。今回の発掘もまた横須賀市博物館の行なったものであり、
横須賀考古学会の諸君が全面的に協力したものである。

調査 昭和三十四年十月二十四日より十一月八日に至る間に五日間。

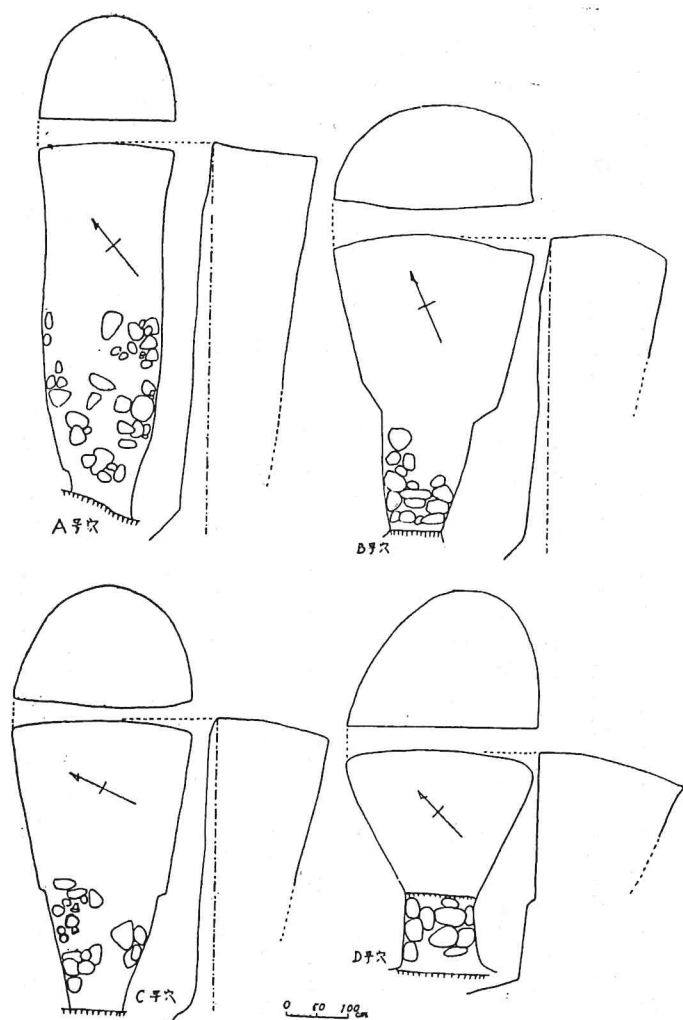
参加者 横須賀市博物館（赤星）、横須賀考古学会（岡本勇、川上久夫、神沢勇一、井上裕之、西条好
晴、斎藤彦司、服部貞男、上杉孝良、浜田勘太、塚田明治、小川裕久、山中信夫、佐藤英雄、横須賀市立
工業高等学校郷土研究部、県立横須賀高等学校歴史研究部、逗子開成学園地歴部、鎌倉学園考古学部、県
立三崎高等学校郷土部、延一四二名（順序不同）。

(地形並に所在地状況については前報を参照のこと) 本横穴群は横須賀市長井町なはま海岸にせまる標高二五メートルの台状低丘陵の中腹に存在するものであり、前回調査の西端に位置する小谷内の一小群三穴の中間及びその左方に新たに四穴を加え、この小群は七穴からなるものであることが明らかにされた。新たに加えられたものは、前回調査の左端(第一号穴)の更に左につづいて二穴(A号穴、B号穴)と、第一号穴と第二号穴の間にC号穴、第二号穴と第三号穴の間にD号穴である。これらの七穴は海面よりの高さ約十メートルの丘腹に横に一列に配列し、他と離れて明らかに一小群を形成すると考えられるものである。これらの左方につづいて横穴の埋没することが考えられる地形であるが、ボーリングによって確かめたところでは一応この左方及び右方には存在しないようである。前回発掘の三横穴を加えての一群として考える必要があるから、先ず今回発掘のものについてその形態と遺物出土状況を明らかにする。

A 号 穴

左端のものである。本穴は全く埋没していたものであり、ボーリングによって存在を知り得たものにもかかわらず、開口時、奥一メートルばかりはほとんど床の岩盤が露出し、人骨も遺物も存せず、前方に次第に厚く流入土があり、既に盗掘をうけたものであった。羨門部下半は頭大の岩塊と土とで堅く閉ざされた状態であったが、上半分には閉塞石はなく、もと羨道を閉塞したと思われる岩塊が玄室の前半分に散乱していた。玄室前半部流入土下半部のみ、土や岩塊に混じて須恵器小片一片、土師器小片数片が検出されたばかりで、その他の部分では遺物は全くみられなかった。

本穴はアーチ形断面の筒形構造をもつ横穴である。奥壁は半円形で平らであり、若干前傾する。平面形においては奥に近い部分で多少巾を縮めるが大体同じ巾を保ち、前半において玄門に向かって次第に巾を縮める。奥巾二二〇cm、奥行五三五cmという奥行の大きいものであり、床は前方が低くなる。玄門巾一二〇cm。玄室と羨道との境は折れ曲りを示すだけで区別される。羨道長六五cm、羨道巾は変らない。玄室高は最奥で一六五cm、奥より四〇〇cmの位置で一五〇cm、天井はこの部分から前方は崩れている。即ち玄室高は前方に若干低くなるものであり、巾・高さとも前方に向かって縮小を示すアーチ形断面の膨脹筒形構造横穴である。床面は前方に向かってやや急な傾斜を示している。羨門前方の土を除いて前庭部状況をみようとしたが、羨門外は直ちに急斜面の崖になっており、前庭部は存在しない。



第2図 横須賀市長浜横穴群形態図 (追加)

B 号 穴

左から二つ目のもの。本穴もまた全く埋没していたものであり、ボーリングにより確められた。しかし羨道の床にかなり大形の岩塊が残っていたばかりで玄室内の厚い流入土に混在する岩塊はなく、早い時期に発掘され、羨門を閉じていた岩塊は外に投げだされたものと考えられる。内部の流入土は極めて厚かったがこれには全く混在の遺物はなかった。玄室床面に周囲がすりへった岩塊(地山の泥岩と同質の海岸から集められたとみられるもので、せんこう貝による小穴がみられるもの)が散乱していた。この岩塊と同高位又はその下方に人骨片や遺物の小片がみられた。床面には水がたまっており、人骨の保存状態は極めて悪

く、且つ散乱状態にあったから、その埋葬位置を判断することは全く不可能であったが、奥半分の右方に比較的多くをみとめた。遺物は何れも細片となっており、且つその量も少ない。直刀片とみられる小鉄片は右前方に四片と中央奥に一片を見、これとともに金銅貴金具三個があり、左前方に小鉄片一と金銅鳩目一個を検出した。鉄鏃片は前半部中央あたりに四片、右壁に近い中央あたりに二片とを検出した。須恵器小片と土師器小片は鉄製品断片(直刀及鉄鏃)の散在範囲内にあった。

本穴はアーチ形断面の膨脹筒形構造をもつもの。奥壁はアーチ形で凹面を呈し、かなり前傾する。玄室平面形は奥巾(三二八cm)に対し、前巾

(二二〇cm) はかなり狭く、所謂大根おろし形を呈する。奥巾に対し、奥行(二九〇cm)は小さい。前壁は既にその意義を忘れ、側壁から斜に前方につきでて玄門を形成する。羨道長一九〇cm、玄門巾一五〇cmに対し、羨門巾八〇cmであるから、羨道も奥にむかって巾を広げた形である。玄室前方にて天井は崩れているから天井の全形は不明だが、前方に低くなっていることは確か。奥壁の高さ一九三cm。

C 号 穴

左から四つ目。前回調査の第一号穴と第二号穴の間に、その後盗掘によって発見された。入口は全く土で埋もれ、土は奥にむかって次第に低く流入していた。覆土は盗掘者によってかきまわされたが床にまで達するほどには至っていなかった。覆土は上部から平らに除かれたが奥半分において、床上二〇cmくらいのところから遺物片が土に混在しはじめ、それ以下床面に達するまでまばらであるが検出された。即ち床上二〇cm位流入があった頃、既に盗掘されたものと認められる。人骨は極めて小片となって土に混在したが、左壁近くに大たい骨片や骨ばん片などを認め、右半分に頭骨片や細い骨片を認めた。又右壁に近い部分の土に混じて十個の歯が、中央辺に数個の歯をつけた顎骨片が検出されたから、大体奥壁に平行位置に右方を頭にした一体の埋葬が推定されよう。滑石製丸玉四個が右半分の土中に存し、ガラス小玉二個は直刀断片一片とともに左壁に近く玄室前方から検出された。鉄鏃小断片、刀子断片、直刀断片、鏝断片などは須惠器小片・土師器小片とともに右半分から検出された。玄室右前方に須惠坏(半欠)検出。羨門閉塞の岩塊が残されていた部分の左奥(羨道部の左奥)に岩塊数個とともに土器の一群(須惠器長頸瓶一、瓶一、土師器坏二)が検出された。羨門外は直ちに崖であり、前庭部と認められるものはなく、遺物も全く検出できなかった。

本穴はアーチ形断面の膨脹筒形構造をもつ横穴である。奥壁はアーチ形の平面をもち、かなり前傾する。玄室平面形において奥巾(三〇〇cm)と奥行(二八五cm)とは大差ないが、巾は前方に次第に縮小し、前巾はかなり縮小(二二〇五cm)している。高さは最奥が最も高く(一九五cm)、次第に前方に低くなり、玄門が最も低い(一一五cm)。前壁の名残がわずかに左方に四cm、右方に一〇cmみられる。玄門巾一八五cmに対し、羨門巾九五cm、羨道長一七〇cmである。羨道天井は崩れている。羨門外は直ちに崖になっており、前庭部はない。

D 号 穴

左から六番目の穴。前回調査の第二号穴と第三号との間に盗掘者によって掘りかけられたものだが、天井が崩壊していたため、中止されていた。玄室奥で上部にわずかの空間を残し全く埋もれていた。流入土を取除き中、床に近い中段に骨片の散乱する層のあることを認めたが、骨片の保存状態は極めて不良であった。これは玄室の奥半部にみられ、中央前方より左方から奥にかけて脚部の骨をみとめ、中央少し右寄に頭骨片、奥

部中央より右寄に齒、顎骨肋骨などの断片をみとめた。これらに混じて極めて細かに碎けた鉄片がみとめられたが、これらは皆直刀の断片であった。これら人骨及び伴存遺物がひどく散乱することは後にあらされたものと解せられるが、これは大体同じ高さの位置に散乱しており、その下部の層は乱されていない。これらの層の下方約一〇cmをへだてて厚さ約一〇cmの砂鉄層が玄室内を一面に覆っていた。この層は全く純粋に砂鉄のみの部分と、砂を多く混ずる部分とがみられ、最も厚い部分は一五cmに及んだ。砂鉄層は奥へ傾斜しており、或時期に開口したとき吹きこんだものが当時の流入土面にそうて自然堆積したものか、人意的のものかは不明である。この層の上方には前述の人骨及び伴存遺物が散乱していたから部分的には砂鉄層上に散乱するものの如くみられたが、砂鉄層は全く乱されておらず、乱された層との間には約一〇cmの土層をへだてるものの如くである。

床上一〇cmくらいから下に人骨片の散在するをみとめたが、保存状態極めて悪く、人骨の存在をみとめることができる程度であり、且つ一面に散在するといった状態で、横或は縦方向に埋葬されたことを確認することは全くできない状態であった。これらの人骨片は玄室奥半分認められた。人骨片散在層の下には周が磨滅した大小の扁平な泥岩塊が敷きつめてあったようであるが、多くは移動し、浮き上っていた。これらは埋葬に先だち、前面の海岸から運ばれて床に敷きつめられたものと考えられる。伴存遺物としては玄室前半部において鉄鏃半欠一を検出したのみである。床上の状況により、この横穴は極めて早い時期に盗掘にあったものであることが知られる。その後、流入土上に砂鉄層を覆った後、再び埋葬が行なわれたが、これも後に盗掘にあっていことが明らかにされた。羨門閉塞は岩塊によって行なわれたがそれらは下半部がそのまま残されていた。羨門外はすぐ崖になっており、前庭部とみられるものはなく、何らの遺物の検出もなかった。

本穴はアーチ形断面をもつ膨脹筒形構造の横穴である。奥壁はアーチ形で凹面をなし、前傾する。平面形において奥は外方に張り出し、左右隅は丸味を示す。巾は奥が最も大きく(三〇〇cm)、次第に前方に狭くなり、前巾が最も狭い(一一二cm)。前壁は全く失なわれ、側壁は羨道との境において折れ曲りを示すだけである。床面は前方に低くなっているが羨道との境において急に一〇cmの段を作って低くなっている。羨道長一一二五cm。羨門巾と玄門巾と大差ない。天井は奥が最も高く(二二〇cm)、前方に向って低くなるものであるが、奥から一mばかりのところから崩れている。羨道部には大小の岩塊を積んで閉塞した状態が残されていたが、上半分は失なわれていた。

各横穴の形態と遺物との関係が重視される必要があるから、各横穴毎にまとめて記述する。これら遺物はその出土状態の記述と対照してみられなければならない。

A 号 穴

蓋環：：須恵器。断欠。蓋受け部分をふくむ身の部分の小片一。小形の蓋環である。

甕：：土師器。断欠。肩上部から口縁にかけてを存する小片。数個の小断片が接着されたもので、甕形と考えられるが胴以下不明。丸味をもつ肩からく字形に外に折れまがって、短かい首が真立に立つ。口縁上面は平らであり、その内縁はするどく内に折れまがり、外縁は丸味をもって折れ曲る。首部の折れまがり内面には稜がある。肩部及びその内面にはあらい櫛目が斜につけられている。焼成ややよく、にぶいだいたい色、部分的に灰黒色。土質中に砂を多くふくむ。

浅鉢：：土師器。断欠。僅かに外に開いて立ち上る側面をもつ。側面はゆるく波うって口縁に達する浅鉢。平底。口縁は平ら。底はやや厚いが側面は極めて薄い。土質良。にぶいだいたい色、部分的に灰黒色。表面はへら磨きとなり丹塗。底はほぼ復原でき、底から側面にかけては破片があり、口縁部もあるが、その途中が接着しないから高さがわからない。直径約二〇cm、底径一五cm。

B 号 穴

坏：：須恵器。断欠。小形の坏形土器の小断片が三片ある。側面から底へかけての丸味のある断片である。蓋環であるとしても蓋か身かわからない。

坏：：土師器。断欠。坏形と思われる小断片数片。土質良好。表面滑かである。

甕：：土師器。断欠。小さく砕けた破片が四〇片くらいある。薄手であり、多分丈高の甕であったろうと思われるが口頸部や底部など形のわかる部分是一片もない。

直刀：：断欠。多分直刀の断片であろうと思われる鉄片の小さく砕けたものが二〇片ばかりある。

金銅製責金具：：(1)長径三・七五cm、短径二・三cm、巾〇・四cmの一部破損した金銅製卵形責金具。ひどく風化して白緑色に錆化する。外面に部分的に鍍金を残す。(2)長径三・四cm、短径不詳、巾〇・三cmの一部破損した金銅製卵形責金具。ひどく風化して白緑色に錆化する。外面に部分的に鍍金を残す。(3)約三分の一を欠失した責金具。前者より薄い。長径二・九cm、短径不詳、巾〇・二五cm。白緑色に錆化する。鍍金部を残さな

金銅鳩目：直刀柄頭の紐通し穴にはめられた大形の鳩目。一個しかない。上面直径一・二cm。僅かに鍍金を残す。

以上の資料により金銅責金具や金銅鳩目に飾られた直刀があったことが知られるが、むしろ小形な直刀であったろう。

鉄鏃：先端を残すもの二例。これによると方形断面の鉄棒の先端をたたいてうすくし、先を菱形にとき出した極めて簡単なものである。ともに篋部を半ば欠失している。残部長九cm及一〇・五cm。他は小断欠七片。

C 号 穴

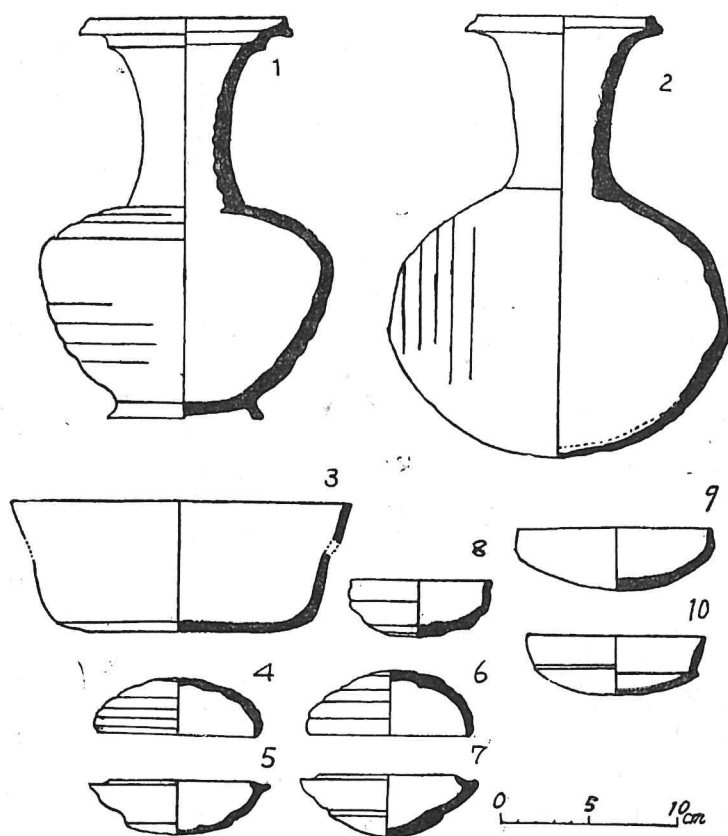
高台付長頸瓶：須恵器。完形品。高さ二三cm、口径一・三cm、底径八・七cm、胴径一六・五cm。肩が丸く張出しているが目立つ稜はない。肩上部に一沈線をめぐらす。胴にゆるいロクロあととの凹凸が幾本もめぐらされている。頸はやや太く、中ほどがやや細く、口はラッパ状に開く。巾広の口縁は外へ強く傾斜する。口縁の外下側に一本の低い稜線をめぐらす。頸の内面にはロクロあとのはげしい凹凸を幾本もめぐらす。丸い底の外周に低い高台が外開きについている。

瓶：須恵器。半欠。頸部はあるが胴部は約四分の一しかない。頸部の形は前述の高台付長頸瓶と極めて似たものであるが、外へ傾斜する巾広の口縁の内側は垂直に立ち、外縁が外方へつきでた形となっている。頸の内面にははげしい凹凸をめぐらす。胴部は左右別々に作った半球形を合せたものであり、従ってロクロ目は縦に走っている。胴は正しい球形でなく、横に少し長い。

蓋環 (1)：須恵器。蓋と身とそろった一組。完形品。小形の蓋環である。ともに丸底。身の内側についている蓋受は内面にひどく傾斜し、そのつけ根と口縁内側との間で蓋の縁をうける形になっている。側面から底にかけては数段の凹凸を意識的にめぐらしている。径一〇・一cm、高さ三cm。蓋の側面は口縁に近い一cmくらいから垂直に立つ。側面から底にかけて意識的に数段の凹凸をめぐらしている。径九・五cm、高さ三・五cm。

蓋環 (2)：須恵器。蓋と身とがあるが、ともに半分くらいの断欠。小形の蓋環である。ともに丸底。身の内縁についている蓋受は内面にひどく傾斜する。底と側面との間に明瞭な段が作られている。径一〇・一cm、高さ三・二cm。蓋の側面は口縁に近い一cmくらいのところに一沈線をめぐらし、この部から口縁にかけてが垂直に立つ。側面に二段の凹凸をめぐらしている。径九・六cm、高さ三・七cm。

坏 (1)：須恵器。口縁をふくむ側面が約六分の一欠けているだけに復原された。蓋環の蓋と同形だがより小形でやや深い。丸底、側面には口縁から一cmくらいのところにわずかな張出しが、肩部の張出の名残りとして存在する。径七・八cm、高さ三・三cm。



第3図 横須賀市長浜横穴群出土遺物

須恵器 1……A号穴, 2~8……C号穴,
土師器 9~10 C号穴

坏 (2)……須恵器。約二分の一不足したものととして復原された。小形であり、前記蓋坏(1)の蓋部分と略同形。径一〇・五cm、高さ三・七cm。
坏 (3)……土師器。完形品。丸底。肩の張出しがなく、口部外側一cmくらいが滑らかになっており、以下粗面(おそらくへら整形)である。焼成不良で極めて軟質。径一一・二cm、高さ三・四cm。
坏 (4)……土師器。完形品。丸底。底部と側面との境に、肩の張り出しが僅かにのこり、この部から上は僅かに外に開く。側面は滑らかだが肩から下はへらで整形された粗面。焼成は前者よりいくらか良好。径一〇・二cm、高さ三・四cm。

直刀……極めて小さい断片(長十一cm)が一個あるばかり。身中が二・二cmの小さいものである。

罶……小さい断欠が二個ある。(1)は普通の大きさの透窓付卵倒形鉄罶の断欠である。(2)は小さい卵倒形喰出鉄罶の断欠である。珍らしいことにはこの喰出罶には径三ミリくらいの円形穴が罶をめぐってつけられている。各穴は摺鉢形に両面からあけられているがその底は互に貫通していたとは思われないから、透窓付卵倒形鉄罶にある意匠が形式的に装飾としてつけられたものであろう。

刀子……身の半ばから先を失った半欠である。

鉄鏃……尖根鉄鏃の断片が数本あるが、先端の形式はわからない。

玉類……甌石製丸玉四個。(1)球に近い形。径九ミリ、高九ミリ、穴径三ミリ。(2)上下に平らな部分を持つ。径一〇ミリ、高八ミリ、上面径七ミリ、穴径三ミリ

リ。(3)同。径一〇ミリ、高八・五ミリ、穴径三ミリ。(4)上下に平らな面を持つが片方が傾斜するから高さは九ミリと七ミリとなる。径九・五ミリ、穴径三ミリ。ガラス製小玉二個。ともに碧色。(1)上下の面が傾斜している。高五ミリと四ミリ、径七ミリ、穴径一・五ミリ。(2)径五ミリ、高三ミリ、穴径一・五ミリ。

D 号 穴

直刀：細かに砕けた鉄片として検出されたが、直刀の断片であることはわかる。

鉄鏃：一本。鏃先を欠いている。現長九・三cm。平根式である。かえり部の先端が欠けているから、かえり部分がどの程度後方へのびていたかは不明である。

四、考

察

横 穴 形 態

今回発掘された四穴について横穴形態を考えよう。これらの横穴が何れもアーチ形断面のものであり、奥壁もまたアーチ形である点は共通する。平面形はそれぞれ異っている。玄室は当初正方形の平面を持っていたが、時間とともに前幅が次第に縮小化し、従って前壁は次第に縮小したと考えるのが筆者の横穴様式の時間的変遷に対する持論である。時間的変遷であることを示す証拠は出土遺物の新古によるのが普通の考え方である。横穴は造営後相次いで追葬されたから、出土遺物が必ずしも同時代を示さない。甚しく新古を異にする遺物を出すことがあるわけである。従って、発掘調査にあたっては細心の注意を以って人骨との関係や、埋葬位置(平面的及び立体的)に留意されねばならない。それによって当初の埋葬位置とその副葬品とを判別し、追葬位置とその副葬品とを弁別する必要がある。それによって横穴様式と当初の遺物との組合せを得るわけである。しかし多くは既に内部がかきまわされていて、これを明らかにすることができない。今回の調査がそれである。

C号穴は玄室と羨道との境に僅ではあるが折れ曲り部を持つ。これは玄室前壁の名残りである。B号穴は玄室と羨道との境が斜に張り出している。これは前壁である部分が側壁から斜に支門に向って張り出したもので、前壁がいくらか残っているものより、更に退化度の進んだものとみなされよう。D号穴は前壁とみられるものが全く退化して失なわれ、玄室と羨道との境は玄室側壁が羨道側壁へ移る部分でく字形に折れ曲りをみせることによって判別されるにすぎない。A号穴は前者が更に退化の度を進めて、玄室側壁と羨道側壁との境であったく字形折れ曲り部も失なわ

れ、玄室奥から羨門に向ってまっすぐな側壁のものとなり、玄室と羨道との境を全く失った形である。即ち横穴平面形が退化の限度に達した形である。

即ち今回調査の四穴はアーチ形断面の形式をもつ点で共通であり、その平面形の示す形は、C・B・D・Aの順に時間的に新しいということが出来る。これらは前年調査した他の三穴（一号〜三号。横須賀市博物館人文科学研究報告 第四号所載）とともに横に一直線に配列した一群を形成するものであることは五の間隔が二メートル前後であり、これら七穴の両端にはもう埋没がないらしいことを以って、この七穴で一群を形成するものと考ええる。然るとき、この一群は左からA・B・1・C・2・D・3の順にならんでいる。これら七穴が何れもアーチ形断面を持つ点で共通であることは、これを營造した人達が、このような形態の横穴をその家の墓穴形として伝承する、時間的に連続した或る一家族であったと考ええる。而してそれらの各々が示す平面形の相違は、時間的変化である。それは彼等の祖先がよみの国（死後）での生活の場所として彼等の家の形をそのままに奥津城として営んだ時から、その子孫がよみのくにでの生活に疑を持ち、やがては屍を埋葬する場所として伝承された穴としての横穴に変わり、更に仏教の影響から靈魂を極楽浄土に送るために屍を納める場所としての穴としての横穴に変わるまでの形式的な変化である。それらの七穴はその示す形態から、方形に近い第三号穴を最初のものとし、前壁がひどく退化して僅かな名残をとどめる第一号穴・C号穴、次いでB号穴、次に第二号穴・D号穴、最後にA号穴という順に造営されたと考えなければならぬ。

横穴形態と遺物

今回調査の四穴からの検出遺物はそれらの横穴が何れも既に盗掘されたものであることから、出土遺物の種類及び量をもってその平面形の示す時期の埋納品のすべてであるとはいえない。しかし、それらの間に示された種類と量との相違はやはりそれらの間に差のあることを認めることができる。平面形から考えてこれら四穴の中で最も古いとみられるC号穴には須恵器の高台付長頸瓶一、瓶一、蓋坏二、坏二。土師器の坏二。甗石丸玉四、ガラス小玉二。直刀二。刀子一。鉄鏃若干が少なくとも副葬されていたことがわかる。長頸瓶には高台があるが肩の張り出しが少ないことは、類似形をもつ第一号穴出土の長頸瓶と同じである。蓋坏が小形であることは側面に凹凸をめぐらすこととともに前回第二号穴出土と伝えられたものと略同形同大である。今にして考えれば、これは青年の記憶違いでむしろ左隣の第一号穴出土のものではなかったかと思われる。第一号穴ならば今回のC号穴と同形であるから、時間的にも近似期のものであるからである。本穴からは装身具としての丸玉や小玉が検出されている。第一号穴からは玉類の検出がないが第三号穴や別のグループである第六号穴・第八号穴など前壁のある横穴から玉類が検出されていることから考

えても、それが前壁の存在する時期の副葬品であるということができる。次の時期に営まれたとみられるB号穴からは断片のほか見るべき遺物がない。それは盗掘によって失なわれたと考えられるが、又C号穴との時間差が副葬品の種類や量に変化を与えたとみてよからう。本穴遺物に金銅装太刀があったことは金銅黄金具や金銅鳩目の出土によって知られる。これは類似形態の第二号穴から直刀柄などの装飾品として金銅押出文薄板の出土と共に金銅装太刀の存在を認めさせるものであり、この辺地にまで金銅装太刀が伝播していた時代であることを語るものである。

B号穴に引つづく時期のものとしてのD号穴は早く盗掘をうけたことが明らかである。遺物らしいものが全くないことは、あまり副葬されることとがなくなったと解するか、皆盗掘者に持ち去られたと考えるかであるが、埋葬後あまりに時間をへだてない時期に荒らされたとみられることから、或る程度の副葬品があったが、これは持ちさられたものとみられなくはない。第二号穴、C号穴と近似の形態であるからである。A号穴は横穴様式として最も新しい時期に属する。僅かに土器断片がみられるだけであるがこの時期にはもう目立つような副葬品がないのが普通のようにである。別のグループに属する第七号穴がこれと同様式であり、全く遺物を出していない。他地の横穴でもこの様式のものには全く遺物を出さなかつたり、極めて僅かの土器を伴出する程度である。以上の如く各穴からは目立った遺物を出していないが、それらの間にみられる相違は横穴の平面形の相違にみられるところとの対比から、横穴伝播当初のものに近い、即ち玄室が正方形に近い時期のものほど古く、玄室前巾が縮小するほど時間的に新しいとすることがここでも考えられるであろう。

年 代

これら横穴の年代を明らかにする遺物は少ない。南関東における土器形態による編年がいまだ漠然たる今日、これによって時代を云々することはできない。横穴は横穴式石室を持つ古墳の影響によって北九州に生まれた。北九州で最も古いと考えられる横穴は六世紀前半頃のものともみられる。横穴式石室をもつ古墳が北九州へ伝播したのは五世紀初と考えられている。この新しい古墳形式はしばらく九州にだけみられる地方色であった。これが畿内に行なわれるようになったのは五世紀末以後とされている。一方東海地方の前期古墳は畿内の前期古墳より一時代下ると考えられており、又関東の前期古墳は東海地方のものより更に一時代下るとされる。従って横穴式石室をもつ古墳が畿内から東海地方に伝播したのは六世紀初頭乃至中頃であろう。更にこれが南関東には六世紀中頃乃至末頃に伝播したのであろう。これを追って東へ伝播してきた横穴は六世紀末頃には畿内を経て東海地方に伝播したと考えられ、南関東には恐らく七世紀初頭頃には伝播したと考える。最も古いと考えられるものからの出土品が意外に新しい事実と考へ合せてこのことがいえる。伝播当初の横穴平面が正方形に近いものであり、やがてこれが当初造営者の考へていたことを忘

却し、形ばかりが伝承されている中、次第に形態の変化をきたしたものと考えるのである。かくていくつかの形態に分れた横穴は、それぞれの家に伝承された形態を守りつづけて、その子孫たちによって靈魂を彼岸に送る場所としての穴として横穴を営むに至った。このころには当初の形は全く忘れ去られ、羨門から奥壁まで一直線の側壁をもち、奥で広くなる穴としての横穴を営むに至っていた。土器の側面に意識された凹凸をいくつもめぐらすことを特徴とする時期は、土師器で国分式と呼ばれる時期であり、国分寺造営で代表される時期である。この特徴と似た特徴を示す須恵器は今回の出土品中にもみられる。これはこれらの横穴が造営された時期を示すものでなくてはなるまい。

五、結 び

前年までに知られていた長浜横穴は一〇穴であり、これは形態の違いと、分布の集散状態から四つの小群からなるものと考えられ、従来一つの群として考えられがちであった横穴群が幾つかの小群からなることを指示することができた。これは横須賀市博物館人文科学研究報告第四集（昭和三十五年三月刊）に「横須賀市なはま横穴群」として報ぜられた。しかるにその後、この四小群の左端に位置した三穴からなる一小群中に更に盗掘により横穴が発見せられ、それが動機となってこの小群が七穴からなることが明らかにされた。この小群は何れもアーチ形断面をもつ形式であり、一列に配列し、平面形が正方形に近いものから次第に玄室前巾を縮小化し、やがて全く玄室と羨道との区別を失なうまでのものを含んでおり、これらの横穴が或る一つの家系によって長い時間かかって相次いで造営されたであろうことが明らかにされたのである。惜しくも全部の横穴が盗掘されたものであったため、横穴様式と出土遺物との関係に対して極めて重要な資料を提示することができなかったけれども、大体において、平面形態と遺物との関係をみることはできたものと思う。従来横穴調査があって、その報告が書かれる際、特別の出土品とか、特殊の構造とかの記述が主であって、全貌を知ることができず報告が極めて少なかった。この欠点をなくすため、本稿ではすべての横穴に対して形態と出土遺物とを相対して記述することにした。説明をたすけるため、すべての横穴形態と、主要な遺物を図示した。全遺物を示す必要があるが図版使用に制限があるので略式にしたのである。前号の記述と合わせ読むことによって「なはま横穴群」の全貌を把握できるであろう。